

## 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、また、介護を行う社員に対し職場環境を整えるための支援を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年1月1日～平成33年12月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員及び女性社員全員に産休・育児休業取得や手続きについて説明し、取得しやすい環境を作る。

#### <対策>

- 平成30年12月～ 社員の具体的なニーズ調査・情報収集
- 平成31年1月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：介護に携わる職員のための相談窓口を設置する。

#### <対策>

- 平成30年12月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成31年1月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 5 日以上とする。

#### <対策>

- 平成30年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成31年1月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に行う
- 平成31年3月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する